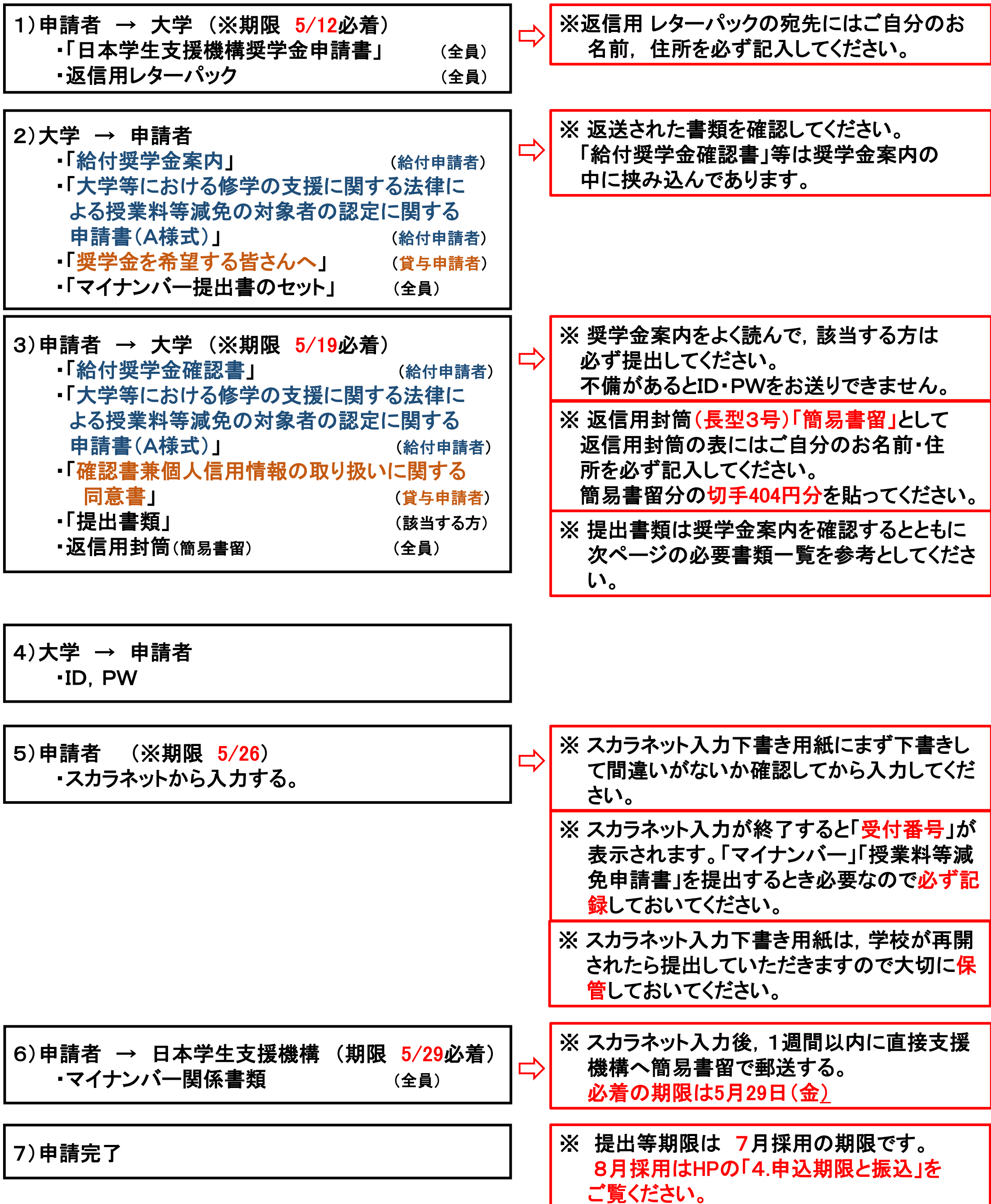


# 日本学生支援機構奨学金(授業料等減免を含む)申請手続きの流れ

- 1 申請対象者  
学部生及び大学院生で**新規に**日本学生支援機構奨学金(授業料等減免を含む)を申し込みされる方
- 2 奨学金の種類  
・給付奨学金(授業料減免を含む)(学部生) ・貸与奨学金(学部生・大学院生)
- 3 手続きの流れ ※期限は7月採用の場合です。8月採用の期限は文理学部HPの「4. 申込期限と振込」をご覧ください。



#### 4 郵送方法

- (1) 上記 3の1) 申請者→大学へ送る際は、「奨学金案内」をお送りする**返信用レターパックを必ず同封**して、レターパックの「お届け先」には **ご自身の住所、氏名、電話番号** を記入してください。
- (2) 上記 3の3) 申請者→大学へ送る際は、「ID・PW」をお送りする**返信用封筒(簡易書留)(長型3号)**を必ず同封して、宛名には **ご自身の住所、氏名、簡易書留** を明記して、**404円の切手**を貼ってください。

#### (2) 文理学部の住所、連絡先

〒156-0045

東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部学生課「日本学生支援機構奨学金」担当 宛 TEL 03-5317-8597

Mail: [gakusei@ml.chs.nihon.ac.jp](mailto:gakusei@ml.chs.nihon.ac.jp)

#### 5 必要書類一覧

必 要 書 類	給 付 奨 学 金	貸 与 奨 学 金	備 考
【全員】給付奨学金確認書	○		
【全員】確認書兼個人信用情報の取り扱いに関する同意書		○	
【1年生】成績に関する書類	○	○	高校の調査書
【全員】大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式)	○		
【全員】本人名義の銀行口座等の通帳コピー可	○	○	
【該当者】収入に関する証明書類		○	「貸与奨学金案内」のP31～34を確認して提出してください。
【該当者】2019年度課税証明書コピー可	○		「給付奨学金案内」P10に該当する方 課税証明書には次の項目の記載が必要です。 1 課税標準額 2 調整控除額 3 税額調整額 4 扶養親族の数 5 合計所得金額 6 総所得金額等 7 控除等に係る本人該当区分
【該当者】特別控除に関する証明書類		○	「貸与奨学金案内」のP38を確認して提出してください。
【該当者】在留資格及び在留期間の証明書	○	○	「給付奨学金案内」P15, 「貸与奨学金案内」P6に該当する方
【該当者】施設等在籍証明書等	○	○	「給付奨学金案内」P17, 「貸与奨学金案内」P9-10に該当する方
【該当者】自宅外通学を証明する書類コピー可	○		「給付奨学金案内」P6の要件に該当し、家賃を支払って実家以外の場所に居住している証明書類(生計維持者の住民票と居住者に本人の名前のある賃貸契約書, 寮費が記載されている入寮許可書等)